

~~~~~ 研究ノート ~~~~~

リスク社会の経済学：序説*

中込正樹

目次

序

第1節 隣接諸分野における「リスク社会論」について

第2節 「リスク社会の経済学」の可能性と有効性

参考文献

序

「リスクの経済学」はすでに確立された1つの研究分野となっているが、「リスク社会の経済学」は方法論的・理論的に成立するのだろうか。成立するとしたら、それは既存の「リスクの経済学」とはいかなる関係に立つものとなるのか。隣接の「リスク社会の社会学」や「リスクの心理学・認知科学」などとの関係をも考慮しながら、この問題を論じてみたい。¹⁾

「リスクの経済学」とは異なる「リスク社会の経済学」が成立するか否かは、ひとことで言えば、経済主体と経済主体のいわば「間主観性」の問題を、われわれがいかに深くかつ本質的なものとして理解することができるかにかかっている。もちろん個人を最小単位としてその集合体・組織体として成立しているマクロ経済社会の諸要因は、分解していけば、個々人の意思決定とそれに基づく行動のみから構成されていることは明らかである。この経済社会の構成メンバーは、物理的には「われわれのみ」であって、その他の物理的な主体がこの

* 本研究ノートは、日本学術振興会・科学研究費(2007年度)による研究成果の一部を含むものである。

1) 「リスクの経済学」に対して、他の隣接する研究領域でどのように異なるリスク研究のアプローチがとられているかの概観については、橋本(2004)を参照されたい。

構成メンバーに混入していることはない。しかしこのことは、何も新古典派的主張を、そのまま受け入れなければならないことを意味するものではない。つまり自己の経済的環境を制約条件として、その下で効用最大化・利潤最大化を「個人主義的合理性」として遂行していく個人の意思決定をそのまま単に集計して、それをもってマクロの経済社会の運行を議論していくという方法論を、必ずしも正当化するものではない。「形式的」には経済社会の諸要因は、個々人の意思決定と行動のみから構成されているが、しかしそれは「実質的」にも「個人主義的合理的」な個人の意思決定と行動のみから構成されると安易に決めつけることはできないのである。むしろ人々の意思決定と行動パターンを規定する要因の中に、従来の経済学が想定する「個人主義的合理性」を超えた「社会的なるもの」つまり「人間相互の関係性」を積極的に考慮した要因が含まれている可能性を、われわれがどれほど深く理解しうるのかが、ここで問われているのである。このような「人間相互の関係性」を積極的に意識して行動する個人は、すでにその存在自身が、「個人主義的合理性」の主体とは異なった「社会的存在」としての個人に変質しているのである。または「間主観性」を含んだ個人に変化しているのである。こうした「社会的存在」または「間主観性を含む存在」としての個人があつまって「社会」が構成されている。ここでは「社会」という意味の「フラクタル構造」つまり「入れ子構造」が成立していることになる。²⁾

リスクや不確実性がこの経済社会の中でどのようにして発生し、それが人々の意思決定や行動にいかなる影響を及ぼし、さらに経済社会全体の機能と運行をどのように変化させていくのか。そして再びリスクや不確実性の発生パターンをどのように変えていくのか。この問題を上で述べたような「間主観性」を含む人間像を基礎にして展開できるならば、それはまさに「リスク社会の経済学」の名に値するものとなるであろう。これに対して従来のように、個人主義的合理性の主体のみで構成される経済社会を想定し続けるならば、われわれは

2) この点に関する詳しい議論は、拙著(1999)を参照されたい。

リスク社会の経済学: 序説

ここで改めて今までの「リスクの経済学」を超えて新たに「リスク社会の経済学」を主張する何らの必要性も見いだせないことになる。

以上のようにリスクの問題を、間主観性を含む社会的存在としての人間の視点から新しく再考・再検討する必要性をどの程度深刻なものとして受けとめるかが、「リスク社会の経済学」の成立を決定づけると考えるが、私はここで経済学と隣り合う隣接の学問領域にも広く目を向けてみる必要があると考える。近年の「リスク社会の社会学」または「リスクの社会心理学または認知科学」の急速な発展を目にすると、リスク現象を「社会現象」として捉えることの重要性を痛感せざるを得ない。リスク現象を単に「個人主義的合理性」の個人の意思決定との関係で分析してきた従来の「リスクの経済学」は、こうした「社会現象」としてのリスク問題を考察する「リスク社会の経済学」に取って替わられなければならないとの思いがつのるのである。

本研究ノートでは、まず第1節で、近年の社会学や社会心理学における「リスク社会論」の展開をサーベイし、それに基づいて、リスクの間主観的視点からの分析の重要性を確認していくことにする。さらに第2節では、第1節での隣接科学の展望を参照して、新たに「リスク社会の経済学」を展開することの可能性と有効性を考えていくことにする。

第1節 隣接諸分野における「リスク社会論」について

経済学のみならず、その隣接諸分野においても、リスク問題は近年重要な分析対象として頻繁に取り上げられてきた。まず本節では、社会学および社会心理学における「リスク社会論」をサーベイしながら、われわれがこれから新たに「リスク社会の経済学」をめざすための橋頭堡を模索していくことにする。

社会学におけるリスク社会の研究は、何と言ってもウルリヒ・ベック (Beck (1986), Beck-Giddens-Lash (1994)) の業績を省いて語ることはできない。彼の著書「危険社会」は、近代化と文明の発展に伴って、人間が自ら不可欠なものとして生み出してしまった危険(ここでは英語の danger という意味ではなくドイツ語の Risiko の意味)によって「圧倒される」ようになってしまった社会を

生き生きと描き出している。たとえば環境破壊という例を考えれば、その意味は明らかである。その環境破壊に関して、それがもたらす具体的な損失の内容を考えるだけでなく、そうしたリスクが近代社会の中でいかに増大するのか、その社会的メカニズムを分析することの重要性が、ベックの業績によって強く認識されるようになったのである。

ベックの著作は、現代社会を「リスク社会」として特徴づけようとしただけでなく、大きな歴史的理解をも示している。このリスク社会が、前期資本主義の「産業社会」を超えて、「後期資本主義社会」として成立していることを主張するのである。つまり前期資本主義たる「産業社会」においては、価値を有する財の生産と資源配分的決定が価格メカニズムを通じていかに効率的に行われるかが中心的課題であったが、後期資本主義社会ではむしろそうした財の生産と配分・分配に関する人間の意思決定と経済社会的行動がもたらす負の副産物たるリスクを、マクロ的にいかに分配し処理するかが、われわれの社会の中心的課題になると説明されている。これこそリスク社会の歴史的位置づけである。マクロ経済社会の大きな運行の方向性は、もはや財に関してではなく、つねにリスクの社会的配分・分配をめぐる競争関係の中で決定されていくと考えられるのである。

ベックの著作は、人々に広く読まれ大きな社会的影響力を持ったが、しかしその魅力ある問題提起とは裏腹に、理論的レベルで言うと考察の不徹底さと首尾一貫性の欠落が目立ち、その後ルーマン（Luhmann (1984, 1988)）などによる厳しい批判にさらされることになった。本研究ノートは経済学的考察をめざすものであるから、こうした社会学での学説史的議論の全体を網羅的に取り上げることはしないが、しかし新たなる「リスク社会の経済学」の展開に関連する内容については取り上げて考えていくことにする。³⁾

ルーマンは、ベックがリスクの問題を「リスク v.s. 安全」という関係論的次

3) リスク社会論の分野におけるベックとルーマンの方法論的関連性については、詳しくは、小松(2003)や土方・ナセヒ(2002)に収録の諸論文を参照せよ。またルーマンに対する方法論的批判としては、Rosa (2003) および Kneer-Nassehi (1993)などを参照せよ。

リスク社会の経済学: 序説

元で取り上げたことを批判し、むしろ「リスク v.s. 危険 (danger)」という次元で考察すべきであると主張する。この趣旨は、リスクを人間の社会的な関係性の中で定義し、その社会的関係の変化とともにリスクの意味もいかに変化していくのかを明らかにしようとするものである。ベックのように損失可能性としてのリスクの否定である安全を議論の中心に据えることは、人間の社会的関係性と関連させてリスクを理解するという視点から言うと、その問題意識をぼやけさせてしまうのである。ルーマンは、その人間の意思決定の結果として生じる損失可能性をリスク、その人間の意思決定と関連のないものとしての損失可能性を危険と呼んで区別した。したがって同じ不確かな損失可能性であっても、ある人にとってはリスク、別の人にとっては危険の問題であると異なって認知されることがある。このようなリスク認知の相違が、社会的な人間関係の相対的地位や力関係を反映して生じてくることを、ルーマンは主張したのである。ベックもリスク社会の問題を議論したのであるが、「リスク v.s. 安全」という概念構造を基軸にして議論したため、考察の方法論的視点が社会的関係性と絡めて考えることからずれてしまったのである。こうしたベックの先駆的業績の不十分性を批判しつつ、現代社会学におけるリスク社会論は展開されている。社会的・経済的に力のある人が、自己の自由な意思決定の結果生み出したリスクを、社会的・経済的に力のない人々に担わせるという関連性、こうした経済社会的関連性の因果関係の中で、リスクの発生と増大・減衰の変動メカニズムを明らかにしていくことが、ルーマン以来の社会学の方法論として定着化してきていると言えよう。

社会心理学の分野でも、Kasperson や Slovic などを中心として、リスク認知の增幅的波及の問題が議論されている。彼らは、SARF という概念を提唱している。これは Social Amplification of Risk Framework の略である。リスクの発生が、社会的文脈の中で人々に認知されその意味が解釈されることで、第2次、第3次の派生的影響を経済社会の中で生み出していくメカニズムを研究しようと主張しているのである (Kasperson-Kasperson-Pidgeon-Slovic (2002))。いわば池の中に投げ込まれた小石が、その波紋を水面に広げていく様を思い浮かべて

みよう。なぜこうしたリスクの影響の増幅的波及が生じるのだろうか。しかしカスパーソンらが自ら認めているように、またその後 Machlis-Rosa (1990) が批判しているように、最初のカスパーソンらの SARF の提唱は、「理論」の提示ではなかったのである。つまりそれはそうした経済社会的波及効果の研究をめざすことの重要性を人々に知らしめる「宣言」ではあったが、しかし特定の波及メカニズム自身を検証可能な形で提案するものではなかったのである。こうした波及メカニズムの具体的研究は、その後の学究的努力に委ねられたのである。

そのなかで特に注目すべき論文は、Freudenburg (2002) のものである。彼は個人的立場に立ったリスク認知の分析を超えて、組織や制度がリスクの経済社会的増幅・減衰を伴う波及効果に大きな役割を果たしていることを明らかにしようとしている。ここでは同じ人間であっても、「個人的立場」でリスクを認知しレスポンスしようとするときと、「組織人」または「制度の中の人」としてリスクにレスポンスしようとするときとでは、本質的に異なった内容になることを主張している。特に Slovic (1993) が主張しているように、人間相互の関係性を大きく規定する「信頼」の形成とその揺らぎに関する「非対称性」の問題は、制度や組織の次元においては、さらにリスク増幅の大きな要因になると考えられる。

しかしリスクは社会の中で、一方的に増幅していくわけではない。増幅のプロセスの可能性とともに、減衰のプロセスの可能性も存在するのである。つまり増幅と減衰のプロセスの混在の中で、まさにリスクの社会的派生は「波動的変動」をするものと考えられる。こうした波動性を明らかにするために、ここでは次のように個人的立場からのリスクへのレスポンスと、制度・組織レベルでのリスクへのレスポンスの相違を基軸にして考えてみよう。

個人的立場で考えると、人は社会の中の「大海の一滴」であり、しばしば自分を取り囲む大きな経済社会的情報のネットワーク、たとえばマスコミや親しい人たちからの「口コミ」によって、大きな影響を受ける。場合によっては、それらの大きな経済社会的ネットワークへの無批判的依存性が大きいときには

特にそうだが、与えられる情報に対して、「過剰反応」を引き起こしてしまうことがある。特に Tversky-Kahneman (1991) や Kahneman-Tversky (2000) が強調している強い損失回避が存在するときには、人々は損失を意味するマイナスの情報に対してのみ、強い反応を示すことになってしまう。ここから、上述のようにリスクの発生が、第2次・第3次の増幅的なプロセスを生み出してしまう可能性が生じる。しかしリスクの社会的派生は、すでに述べたように、常に単調で一方的な増幅的プロセスをたどるだけではない。それはまさに池に落ちた小石が生じさせる「さざ波」のように、リスク認知とそれへのレスポンスは、ある時は増幅のプロセスを、ある時は減衰のプロセスを繰り返しながら、経済社会全体に影響を及ぼしていくと考えられる。

ではリスクの波及を減衰させる効果は、どうして生じるのであろうか。ここで1つの例として、組織のリスクに対する認知とレスポンスの問題を取り上げてみよう。組織たとえば企業は、リスクに対して、しばしば「鈍い反応」しか示さないことがある。リスクに対して積極的に予防策や対応策を講じて、「ピンチをチャンスに変えていく」努力が緊急に必要とされているときでも、しばしば企業はこれまでのビジネスのやり方に固執して、みすみす自己の保全とさらなる革新的発展の可能性を逃していくことがある。Freudenburg (2002) はこの組織のリスクに対する「鈍い反応」の理由の1つとして、組織の中の広い意味での「文化」の問題を取り上げる。文化とは、人々の共有するまたは共感可能な「意味の体系」またはそれを生み出す「意味解釈のコードの体系」である。直面する事態に対して、どのような側面に注目し、その意味をどのように解釈して1つの見解を作り上げていくのか。組織内では人々はこうした意味論的な文化を少なくとも部分的に共有していると考えられる。こうした組織内文化を成立させることで、人々はその組織内でのコミュニケーションをきわめて容易に行うことができるようになるのである。

しかしこの意味解釈のコードは、つねに自分を取りまく複雑な経済社会的環境の変化からの脅威にさらされている。意味解釈のコードは、組織内で保有されている意味体系より複雑な環境世界からの情報に対して、それを要約し圧縮

する機能を果たすものである。解釈コードは、本質的に「無視すべき戦略」を指示することで成立している。その結果、意味論的解釈コードとしての組織文化は、より複雑な経済社会的環境世界の予想せざる「裏切り」によって常に脅かされ、その有効性を問われ続けることになる。もちろん組織文化の成立は、その組織の有り様を規定し続けるものであり、組織の存続性の基本的必要条件となっている。それゆえ組織は、自己の文化体系に関して、きわめて強い防衛的傾向を示すことになる。⁴⁾

「組織人」は、こうした組織文化に対する防衛的傾向を自己の体内に取り込んだ存在である。組織人としての彼は、もはや自分の個人的見解を超えて、こうした組織人としての「ものの考え方」を組み込んだ主体に変化しているのである。組織はこのような組織人によって構成されている。人々は個人的立場に戻って考えれば、より進取的な判断ができるかもしれないが、しかし組織人として組織を構成しているこの状況においては、自己の組織文化を脅かすリスクの存在は無視または軽視して、より消極的なリスクへの反応を示すことが生じるのである。リスクの経済社会的な波及効果は、一方では「過剰反応」による增幅プロセスを生み出しながら、他方では消極的な「鈍い反応」しか示さない減衰的プロセスをも生み出しつつ、マクロ的に第2次・第3次の派生的影響の「さざ波」を広げていくことになると考えられる。

経済学の隣接する諸分野においては、さまざまな形で人間関係を内包する社会性に焦点を当てた「リスク社会論」が展開されている。リスクの問題を、個人主義的な合理的意思決定主体がどのようにマネジメントするかという次元に限定せず、このような社会的文脈において第2次的・第3次的にその影響が波及していくものとして考察しようとしているのである。社会的文脈の中でリス

4) しかしこうした組織文化のマイナス面を意識して、それを克服するための処方箋を考察する試みは、企業経営の分野で繰り返し研究されてきている。多くの研究があるので、それらの全体像をここで紹介することは、紙面の都合上不可能である。ここでは Peters-Waterman (1982) と Collins (2001) のみをそれらの代表例としてあげておく。また Weick-Sutcliffe (2001) や Weik (1979, 1995) の社会心理学的アプローチも、この問題に関する優れた研究となっている。

クの問題を取り上げて、その影響が派生的に増幅・減衰していく動学的状況を考えるべきだという方法論的主張の裏には、グローバル的な関係性の複雑化・拡大化の問題を正面から直視して分析していくとする姿勢がうかがえる。経済学の研究分野でも、このような観点に立った考察が緊急の課題として取り上げられねばならない。つまり「リスクの経済学」を超えて社会的関係性の文脈の中で、もう一度リスクの問題を経済学的に分析していく必要性があると強調せざるを得ないのである。

第2節 「リスク社会の経済学」の可能性と有効性

以上より人間関係の間主觀性を重視した「リスク社会の経済学」を積極的に展開することの必要性が明らかになった。そこで次にこの「リスク社会の経済学」を具体的に展開していくことの理論的可能性、およびその理論的有効性について考えていくことにする。

まず理論的可能性について論じていく。従来「リスクの経済学」は存在したが「リスク社会の経済学」は存在しなかったことの理論的意味を、深く考えてみる必要がある。ここには、新古典派経済学のパラダイムの大きな制約性が立ちはだかっているのである。新古典派経済学では、制約条件の下で常に瞬時に自分の効用最大化・利潤最大化が意思決定できる「合理的経済人」の存在が想定されてきた。このとき制約条件を構成する情報は、もっぱら市場における価格メカニズムから直ちにかつコストレスに獲得できると仮定されていた。つまりこの市場で獲得できる情報に対して人々は、個人主義的合理性にそった形で自分の目的関数の最大化をはかると考えるのである。ここでは、間主觀的な社会的人間関係を考慮しつつ行動する人間像は、まったく考えられていない。つまりリスクに対しても、個人主義的な合理性からそれへの対応策を決定していく人間行動は分析しても、そうした分析を超えて、人間関係の社会性を考慮しつつリスクに対処していくとする人間関係の分析は、考察の範囲外に置き去りにされてきたと言える。これでは「リスク社会の経済学」は展開しようがないのである。

われわれはまず従来の新古典派経済学の狭いパラダイムを取り扱わなければならぬ。それは慣れ親しんできた古い衣を、勇気を持って脱ぎ捨てる意味である。と言っても、新古典派的なリスク分析が「常に間違っている」と決めつけることはできない。それだけでは「不十分」だというのが正確な表現であろう。と言うのは、きわめて競争的なく整備された市場においては、人々は直ちにかつコストレスに近い形で市場に関する情報を獲得でき、それに対して個人の利潤最大化をめざした意思決定を効率的に伝達しうる状況が実現されているからである。このようにきわめてよく整備された市場も、われわれの経済の一部には確かに存在しているのであり、これらの市場においては、人々はその特殊な市場経済的文脈を念頭に入れて行動するようになる。つまりよく整備された市場という文脈を考慮して行動することが、結果的には新古典派経済学が想定するような「合理的経済主体」として行動することを正当化することになるのである。

しかしあれわれの経済は、すべてが理想的に整備された市場群によって構成されているわけではない。確かによく整備された市場も一部に存在するが、しかし他方には不十分にしか市場メカニズムが整備されていないセクションも存在する。そこにおいては、文脈を読んで行動する人々の具体的な意思決定および行動パターンは、新古典派の想定する合理的経済人のものとはきわめて異なるものとなるであろう。たとえば Kahneman-Knetch-Thaler (2004) は、経済取引における価格決定において、フェアネスという広い意味での倫理観が、大きな影響を及ぼすことを明らかにしている。この広義の倫理観は、ただ単に自分の心の中だけにある独善的で独りよがりの正義感などというものとは、明らかに異なっている。カーネマンらも述べているように、このフェアネスの概念には、たとえば互いに相手の強い「損失回避」の反応に抵触しないように、相手との関係性を考慮して価格決定をしていくとする行動規範が含まれている。1つの例として、急に大雪が降ってその地域の人々が難儀しているケースを考えてみよう。そのとき、販売店がそこにつけ込んで雪かきのシャベルの価格を引き上げるのは、需要供給のルールに従えば「当然」のことであると考え

られる。しかしこうした価格の引き上げは、狭い市場経済においては人々の強い反発をかうと予想されるがゆえに、実際には実行できないのである。不完全にしか整備されていない市場においては、このように人々の経済的意思決定は、人間相互の関係性を考慮した形でしか行いえないである。

リスクに関する人々の意思決定も、上述の価格の意思決定と同様に考えられるべきである。われわれの市場経済は、上で述べたように、部分的にはよく整備された競争的市場によって構成されているのであるが、しかし多くの部分は不完全で未整備の市場群によって構成されていると考えられる。ここにおいては人々のリスクに対する意思決定と行動パターンは、新古典派の想定する合理的で個人主義的な経済主体のリスクへの対応パターンとは、本質的に異なったものとなりうる。このような間主観的な人々のリスクへの対応は、従来の「リスクの経済学」では明らかにされてこなかったものであり、われわれはそうした新たなる分析を展開することによって、「リスク社会の経済学」を作り上げていくことができると考えられる。

ところで最後に、「リスク社会の社会学」があるのになぜわれわれはさらに「リスク社会の経済学」をめざさなければならないのか考えてみよう。こうした「リスク社会の経済学」ができたとしたら、それは新たに「リスク社会の社会学」とはどのように異なった知見をもたらしてくれると期待できるのであろうか。これは「リスク社会の経済学」の有効性を考えるという問題になる。

まず「リスク社会の社会学」の方法論的特徴は、ルーマンが主張するように、「第2次的な視点」に基づく考察という点にある。⁵⁾ これは経済学や経営学などがリスク現象を分析するときの「第1次的な視点」、つまり行為主体の立場に立ってリスクにいかに立ち向かっていくかを考える視点とは本質的に異なることに注意すべきである。もちろん経済学もマクロ経済学的な方法論をとるときには、必ずしもこの第1次的な視点に立って分析を展開する訳ではないが、しかしそうしたマクロ分析を行うときにもそれは必ず行為主体の視点から

5) 詳しくは Kneer-Nassehi (1993) および小松(2003)などを見られたい。

見て彼の行動パターンがなぜどうしてそのようなものになるのかのミクロ経済学的基礎づけが行われることを当然の「前提」として展開されているのである。経営学についても、リスクマネジメントの多くの研究は、経営主体の立場に立った実践的な研究がその中心を占めていることは言うまでもないことである。

しかしルーマンのいう社会学の方法論は、これらとは異なって、あくまでも「第2次的な視点」に立つことを主張している。それは行為主体から離れた「観察者」の立場の強調である。この「観察者」の立場を強調することによって、社会学は、行為主体の視点から「リスクにいかに立ち向かっていくのか」という事前(ex ante)の分析を展開しなければならないという理論的要請を回避することができるようになるのである。つまり「観察者」の視点は、分析の焦点を「事前の分析」から「事後の分析」にシフトさせると言うことができるかもしれない。リスク社会の中で生じるさまざまな結果としての現象を取り上げて、その社会的因果関係の糸をさかのぼり、その原因をシステム的に追求していくことに力を注ぐことができる。これはこれで1つの社会科学的な方法論としての有効性を持つものである。このことは否定できない。しかしそれでもわれわれは、やはり第2次的な視点からのリスク社会の分析だけでは満足し得ない理由を有している。それはそこから何らかな「有益で実践的な政策論的含意」を導きたいというわれわれの強い「願い」である。社会科学的分析は、最終的には常に何らかな意味で「実学」でなければならないという、われわれの「信仰」または「志」が、こうした第2次的な視点からの分析だけでは満ち足りないとする思いを沸き上がらせるのである。このことからルーマン流の「リスク社会の社会学」も、常に「実践的な政策的含意」を何らもたらさないとの厳しい批判にさらされてきたのである。この批判を無視して、ひたすら第2次的な分析に没頭することも、単なる「逃避」であり、研究者としては許されないであろう。われわれは「観察者」としての立場から第2次的なリスク社会の分析を展開すると同時に、それと整合的に両立する形で、何らかな第1次的な視点に立ったリスク社会の分析を試みる必要がある。しかしこのようなことは本当に可能なのだろうか。

ルーマンは、経済学がもっぱら第1次的な視点からのリスク分析に没頭してきたと論じていたが、しかしこれは正確な言い方ではない。先にも述べたように、経済学のミクロ的分析は確かにこのルーマンが述べたように、行為主体の目線からの第1次的な分析となっているが、しかし経済学はこれらの第1次的な分析の単なる集合体ではない。人々の行動は集計されたとき、市場経済において常に「見えざる手」の機能を介して「思わざる結果」をマクロの次元で実現してみせるものである。こうした「見えざる手」の機能は、まさに行為主体としての目線を超えた「社会的観察者」としての視点から、冷静に評価されるべきものである。これは第2次的な分析の展開を意味している。つまり経済学は、ルーマンの説明とは異なって、第1次的な分析のみならず第2次的な分析をも整合的に展開しうる理論体系をこれまで提示してきたと言えるのである。

「冷徹な頭脳と熱き心を持つこと」が経済学徒への要請であることは、あまりにも有名である。これは上述のように、経済学がルーマンの主張と異なって、第1次的のみならず第2次的な分析をも整合的かつ共時的に展開していくのを自らの任務と考えていることを如実に表している。リスク社会の分析についても、第1次的視点からの分析と第2次的視点からの分析を整合的に展開しうることが必要となっている。これを成し遂げる方法論を「潜在的」に有しているのは、まさに経済学であると考える。しかし経済学の理論の実態は、すでに述べたように、新古典派的パラダイムに強く支配されてきており、個人主義的合理性の意思決定分析に「閉じこめられて」きた。人間相互間で形成しあう社会的関係性に焦点をあてたリスク現象への分析は、隣接する諸分野に大きく後れをとってきた。しかしこのことは何も「リスク社会の経済学」が不可能であるとか、仮に可能であっても、それは「リスク社会の社会学」を超える理論的有効性を何ら有するものではない、ということを意味するものではないのである。むしろ上述のように、リスク社会の第1次的分析と第2次的分析を整合的かつ共時的に展開しうる「潜在的」有効性を持ちうるものとして、われわれはこの経済学という分野の「可能性」を改めて主張したいと考えるのである。

参考文献

小松丈晃（2003）『リスク論のルーマン』，勁草書房。
橋木俊詔編著（2004）『リスク社会を生きる』，岩波書店。
中込正樹（1999）『フラクタル社会の経済学』，創文社。

- Beck, U. (1986), *Risikogesellschaft*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (東廉・伊藤美登里訳，『危険社会—新しい近代への道』，法政大学出版会，1998年。)
- Beck, U., A. Giddens, and S. Lash (1994), *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Cambridge: Polity Press. (松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳『再帰的近代化—近現代の社会秩序における政治、伝統、美的原理』，而立書房，1997年。)
- Collins, J. C. (2001), *Good to Great: Why Some Companies Make the Leap and Others Don't*, New York: Harper Business. (山岡洋一訳『飛躍の法則』，日経BP社，2001年。)
- Kahneman, D. and A. Tversky eds. (2000), *Choices, Values, and Frames*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Kahneman, D. and J. L. Knetsch, and R. Thaler (2004), "Fairness as a Constraint on Profit Seeking: Entitlements in the Market," in C. F. Camerer, G. Loewenstein, and M. Rabin eds., *Advances in Behavioral Economics*, Princeton: Princeton University Press.
- Kasperson, F. X., R. E. Kasperson, N. Pidgeon, and P. Slovic (2002), "The Social Amplification of Risk: Assessing Fifteen Years of Research and Theory," in Pidgeon, N., R. E. Kasperson, and P. Slovic eds., *The Social Amplification of Risk*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Kneer, G. and A. Nassehi (1993), *Niklas Luhmanns Theorie Sozialer Systeme*, Munchen: Wilhelm Fink Verlag. (館野受男・池田貞夫・野崎和義訳『ルーマン 社会システム理論』，新泉社，1995年。)
- Luhmann, N. (1984), *Soziale Systeme*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (佐藤勉監訳『社会システム理論』，恒星社厚生閣，1993年。)
- Luhmann, N. (1988), *Die Wirtschaft der Gesellschaft*, Frankfurt: Suhrkamp Verlag. (春日淳一訳『社会の経済』，文真堂，1991年。)
- Machlis, G. E. and E. A. Rosa (1990), "Desired Risk: Broadening the Social Amplification of Risk Framework," *Risk Analysis*, vol. 10, pp. 161–168.
- Peters, T. J. and R. H. Waterman (1982), *In Search of Excellence: Lessons from America's Best-Run Companies*, New York: Harper Collins. (『エクセレント・カンパニー』，講談社，1986年。)
- Rosa, E. A. (2003), "The Logical Structure of the Social Amplification of Risk Framework: Metatheoretical Foundations and Policy Implications," in Pidgeon, N., R. E. Kasperson, and P. Slovic eds., *The Social Amplification of Risk*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Slovic, P. (1993), "Perceived risk, Trust, and Democracy: A Systems Perspective," *Risk Analysis*, vol. 13, pp. 675–682.
- Tversky, A. and D. Kahneman (1991), "Loss Aversion in Riskless Choice: A Reference-Dependent Model," *Quarterly Journal of Economics*, vol. 106, pp. 1039–1061.
- Weick, K. E. and K. M. Sutcliffe (2001), *Managing the Unexpected*, NJ: John Wiley. (西村行功訳『不確実性のマネジメント』，ダイヤモンド社，2002年。)

リスク社会の経済学: 序説

Weick, K. E. (1979), *The Social Psychology of Organizing*. NY: McGraw-Hill. (遠田雄志
訳『組織化の社会心理学』, 文眞堂, 1997年。)

Weick, K. E. (1995), *Sensemaking in Organizations*, California: Sage Pub. (遠田雄志・西
本直人訳『センスマーキング イン オーガニゼーションズ』, 文眞堂, 2001年。)